

最低賃金法第25条第5項の規定に基づく関係労使の意見提出状況

(敬称略)

	提出年月日	労使の別	名 称	代表者
1	03.07.14	労働者 (団体)	国鉄労働組合 静岡地方本部	執行委員長 若原淳一
2	03.07.19	労働者 (団体)	静岡県労働組合共闘会議 静岡県中部地区労働組合会議 静岡県ユニオンネットワーク	代表幹事 鈴木英夫他
3	03.07.21	労働者 (団体)	全国自動車交通労働組合総連合静岡地方連合会	執行委員長 松下靖史
4	03.07.21	労働者 (団体)	静岡県評 パート臨時労組連絡会	代表幹事 鈴木洋子
5	03.07.21	労働者 (団体)	静岡県労働組合評議会	議長 菊池 仁
6	03.07.26	労働者 (団体)	静岡地区労働組合連合会	議長 松川 功
7	03.07.26	労働者 (団体)	藤枝地区労働組合センター	議長 橋本 純
8	3.07.26	労働者 (団体)	金融産業労働組合 東海支部 静岡ブロック	代表 松井美智子
9	3.07.26	労働者 (団体)	化学一般労連 東海地方本部	執行委員長 竹内俊博
10	3.07.21	労働者 (団体)	ユーコープ労働組合静岡県支部協議会	代表運営委員 積 哲也



2021年7月14日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

国鉄労働組合 静岡地方本部
執行委員長 若原 淳一

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2021 年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。2021 年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が目安を示しませんでした。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額0円と答申し、時間額885円に据え置くこととなりました。しかし、隣接するすべての県でプラス1円の改定の改定がされ、神奈川県との差は127円、愛知県との差は47円となり、最賃額の格差が広がりました。この格差が、人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。地域経済を守るためにも、最低賃金の大幅な引上げが必要と考えています。

私たちが行った最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められませんでした。また、若者が自立した生活をおくるために必要な最低生計費は、月額22万円～24万円(税込)の収入が必要です。月 150 時間の労働時間で換算すると時給 1,500 円前後が必要となります。こうした理由から、私たちは当面時給 1,000 円への引上げは急務であると考えており、静岡地方最低賃金審議会、静岡労働局長に強く要求するものです。

コロナ禍でエッセンシャルワーカーである労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。特に、非正規の女性労働者の困窮は深刻で自殺者が急増しています。最低賃金の引上げは、労働者の社会的地位を向上させるうえでも重要です。

最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業への支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められます。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正な取

引のルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

最低賃金が引きあがれば、所得が低ければ低い階層ほど増えた賃金分が消費に回ります。また、最低賃金が上がることで、他の階層の労働者の賃金にも影響を及ぼします。それは静岡県の地域経済を潤し、地域の健全な発展に寄与することは間違이ありません。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会におきましては、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のためにも、具体的且つ長期的な中小企業支援策を国に要請するとともに、静岡県の最低賃金を時間額1,500円をめざし、早期に時間額1,000円以上に引上げることを要請いたします。

2021年7月19日

静岡地方最低賃金審議会

静岡県労働組合共闘会議
代表幹事 鈴木 英夫



静岡県中部地区労働組合会議
議長 鈴木 正巳

静岡県ユニオンネットワーク
代表 小澤 満夫

連絡先 静岡市葵区黒金町55
TEL 054-292-4121
FAX 054-292-4122

静岡県最低賃金の改正決定についての意見書

中央最低賃金審議会は7月16日、2021年度最低賃金を全てのランクで「28円」引き上げを答申しました。この目安額は、私たちが求めてきた「8時間働けば暮らせる社会を！全国どこでも1500円以上に！」には程遠く、地域間格差も放置されたままであり、到底納得できるものではありません。

使用者側は、最低賃金の引上げが、倒産、廃業や雇用調整を招く懸念があるなどと、引き上げに強く反対しましたが、本来、コロナ禍のもとで経済活動にストップをかけているのは国であり、そのうえで必要な支援は国に求めるべきであると考えます。また、現在の経済悪化は、コロナ禍の前から続いていた個人消費の落ち込みなどが主な要因ですが、コロナ禍にあっても2020年度の税収は過去最高となり、なかでも法人税の伸びは顕著であり、大企業の内部留保も拡大し続けていますが、それらを活用して中小企業の支援や最低賃金の大幅な引き上げは可能であると思います。

2021年の最低賃金の決定に向けた審議が地方最低賃金審議会で始められます。静岡県における昨年の引き上げ額はゼロ円であり、非正規労働者は大いに落胆しました。本年、仮に、28円の目安額がそのまま決定されたとして、時給913円では年収200万円を大きく下回ることになります。わたしたちは、引き続き「全国どこでも1,500円以上」の目標を掲げつつ、格差と貧困が広がる中、当事者の声をしっかりと受け止め、目安額を上回る大幅な引き上げと地域間格差の是正をすみやかに図ることが何よりも必要であることを訴え、意見とします。



2021年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様
静岡地方最低賃金審議会会長 畠 隆 様

全国自動車交通労

静岡地方連合会
交総連静岡地連)
員長 松下 靖史

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

静岡地方最低賃金審議会の委員におかれましては、日頃より、労働者の労働諸条件改善についてご尽力いただいていることに敬意を表します。

私たちは、静岡県内でタクシー労働者を組織している労働組合です。最低賃金の改定で、実際上も大きな影響を受けるタクシー労働者の立場から、今年の最低賃金改定について、大幅な引き上げと地方間格差の是正、そして全国一律化を求めて意見を述べます。

1. 最低賃金に抵触する低賃金で働くタクシー労働者

タクシー労働者の労働条件は劣悪なもので、2020 年6月の賃金をもとにした賃金構造基本統計調査(厚労省)によれば、静岡県のタクシー労働者の平均年収は 256 万円で、産業計男性労働者の 521 万円より 265 万円も低くなっています。年収を年間労働時間で割った1時間当たりの賃金は 1415 円で、この金額は産業計男性労働者の 58% にしかすぎません。

こうした状況ですから、タクシー労働者は最低賃金ぎりぎりの賃金となっていて、最低賃金法違反も多数発生しています。したがって、最低賃金が引き上げられることは、多くのタクシー労働者にとって直接の賃金アップにつながるといへん重要で切実な問題です。低賃金状態を改善するため、最低賃金を大幅に引き上げることが求められます。

2. 最低賃金の引き上げはタクシー経営を危うくしない

(1) 低すぎる最低賃金こそが経営努力を怠らせる要因となる

毎年の最低賃金改定の審議にあたって、タクシー経営者団体は、企業の支払い能力を考慮して引き上げは慎重にしてほしい旨の意見を提出しています。しかし、最低賃金を低く留めおくことは、むしろ、タクシー事業の健全な発展、将来展望を失わせる

ことにつながります。

タクシー労働者の労働条件が劣悪化し、経営環境も悪化したのは、2002年に実施されたタクシー事業の規制緩和が大きな要因です。需給調整規制を廃止し、運賃規制を緩和したために、急速にタクシー台数が増加し、低運賃競争が発生しました。しかし、タクシーの需要は拡大せず、激しい過当競争状態となりました。全体の営業収入が増えないのにタクシー車両だけが増え、1台当たりの営業収入は急減したのです。

タクシー労働者の賃金はほぼすべてが歩合給であるために、営業収入が減れば、労働者の賃金も自動的に減少します。もし固定給であったならば、簡単に賃下げはできないので、営業収入の減少は会社の収益を圧迫するところですが、歩合給であるがゆえに、経営者は何もしなくとも、営業収入の低下に合わせて人件費も低下して、一定の収益が維持できるということになりました。このためタクシーにおいては、企業の営業収入が悪化したときに通常の企業経営者がとる経営努力である生産調整をせず、逆に増車競争をするということになりました。

この過当競争、賃金低下の最後の歯止めとなったのが最低賃金です。営業収入が低下して、そこから計算される歩合給賃金が最低賃金に抵触するようになったとき、法律を守る意思があるならば、それ以上賃金を下げるることはできません。

そうなったときにはじめて、経営者からも規制緩和見直しの声が起り、タクシーにおける規制緩和は「市場の失敗」を招いたとして、2009年にタクシー適正化・活性化特措法が制定されて、規制緩和を見直し、車両数の協調的減車、運賃規制の厳格化がなされることになりました。言い方を変えれば、多くのタクシー経営者は、賃金が最低賃金に抵触するようになるまでは、歩合給の特性に依拠して、必要な経営努力の手を打たなかつたということです。

最低賃金が低すぎることは、このような生産調整、すなわち1台当たりの生産性の向上という当然の経営努力を経営者に怠らせることになります。逆に、最低賃金を引き上げることは、その最低賃金を支払えるだけの生産性の向上のための企業努力を経営者に促すことになります。それは、タクシーの減車が実現したように、実行可能な努力です。そのような当然の経営努力をせずに、支払い能力がないので最低賃金を上げるのは困るという主張を認めることはできません。

(2) コロナ危機だからこそ最低賃金を引き上げて生活が維持できるように

タクシー規制緩和の見直し以降、タクシー労働者の賃金はわずかながら回復の傾向にありました。しかし、2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大で、タクシー事業は甚大な影響を受け、営業収入は最大の月で前年同月比6割以上も減少しました。労働者の賃金もそれに比例して低下しています。これだけの賃金低下になると最低賃金に抵触する労働者が続発しています。

最低賃金法違反を続けている経営者も一部にいますが、多くの経営者は、多数の

労働者に最低賃金の補填をしなければならず、それでは経営が維持できないので、計画休業をして需給調整を行い、国からの雇用調整助成金を受給してなんとか事業を継続、雇用を維持している状況です。

このような非常時に最低賃金を引き上げるのは困るというのが経営者団体の主張ですが、話は逆です。最低賃金の補填を受けても、現在の最低賃金の水準では、到底生活を維持するには足りません。生活が維持できず、コロナウイルス感染の危険もあって、昨年以降、タクシー運転者の離職が県内でも急速にすすんでいます。最低賃金を大幅に引き上げて、最低賃金で生活が維持できるようにしなければ、タクシー事業から労働者がいなくなってしまいます。

コロナ危機を乗り越え、タクシーの将来展望を開くためにも最低賃金を引き上げ、労働者が最低限の生活を維持できるようにすることが必要なのです。・

(3) 適切な国の助成の必要性

実際に最低賃金を引き上げた場合、現在、最低賃金近辺の賃金で労働者を雇用している経営者は、負担が増えて、経営上の影響が出ることは理解します。

だからこそ、最低賃金の引き上げは、中小・零細企業に対する国の助成の充実とセットで行わなければなりません。コロナ危機で疲弊した産業への特別の手当も含めて、今年度は特段の対応が必要です。

最低賃金の引き上げによって、実際に労働者の賃金を引き上げた事業者に対しては、新たに増加した費用を補填する補助金や社会保険料の使用者負担分の軽減など十分な助成策を講じて、最低賃金引き上げの負担を軽減して、経営と雇用の維持をはかれるようにするべきです。

3. 最低賃金の大幅引き上げでコロナ危機からの経済再生を

低すぎる最低賃金は、タクシーに象徴的にみられるように、安い人件費で経営が維持できてしまうために、経営者の生産性向上に対する意欲を低下させます。

また、低すぎる最低賃金は、コロナ危機のなかで、労働者の最低限の生活を危うくしています。

こうした事情を考慮して、大幅な最低賃金の引き上げと地方間格差の是正によって、コロナ危機からの脱却、経済再生をはかり、労働者の賃金の上昇が生産性の向上を促し、消費も拡大して、静岡県はもとより日本経済全体が成長するという好循環が実現するように、静岡地方最低賃金審議会での積極的な審議を求めるものです。

以上



2021年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

静岡県評 パート臨時労組連絡会

代表幹事 鈴木 洋

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2021年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。私たちパート・臨時連絡会は静岡県内の非正規で働く仲間を中心に、最低賃金引上げの学習や毎月の街頭宣伝や署名活動、市町議会への陳情などに取り組んでいます。2021年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が目安を示しませんでした。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額0円と答申し、時間額885円に据え置くこととなりました。しかし、隣接するすべての県でプラス1円の改定がされ、神奈川県との差は127円、愛知県との差は47円となり、最低賃金の地域間格差が広がりました。この格差が、人口流出を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いていると言わざるを得ないと考えています。

私たちが行った最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に、地域による大きな差は認められませんでした。また、若者が自立した生活をおくるために必要な最低生計費は、月額22万円～24万円(税込)の収入が必要です。月150時間の労働時間で換算すると時給1,500円前後が必要となります。こうした理由から、私たちは当面時給1,000円への引上げは急務であると考えており、静岡地方最低賃金審議会、静岡労働局長に強く要求するものです。

コロナ禍でエッセンシャルワーカーである労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。収入を増やすためにダブルワーク、トリプルワークを余儀なくされている方が少なからずいます。家族との団らんの時間や寝る時間を削ってでも働かざるを得ない状況が、憲法25条の生存権で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」と言えるでしょうか。日頃から貯蓄のできないギリギリの生活を送ってだけに、コロナ禍において解雇にならずともシフト日数や労働時間が減るだけでたちまち生活が破綻してしまします。特に、非正規の女性労働者の困窮は深刻で自殺者が急増していま

す。最低賃金の大幅引上げは、憲法 25 条の生存権で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」のためにも重要であると考えます。

最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業への支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められます。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないよう公正な取引のルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会におきましては、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のためにも、具体的且つ長期的な中小企業支援策を国に要請するとともに、中央の目安額 28 円を上回る最低賃金引上げのご審議をお願いいたします。



2021年7月21日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

静岡県労働組合評議會

議長 菊池

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2021 年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。2021 年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が目安を示しませんでした。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額0円と答申し、時間額885円に据え置くこととなりました。しかし、隣接するすべての県でプラス1円の改定がされ、神奈川県との差は 127 円、愛知県との差は47円となり、最賃額の格差が広がりました。この格差が、人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。地域経済を守るためにも、最低賃金の大幅な引上げが必要と考えています。

私たちが行った最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められませんでした。また、若者が自立した生活をおくるために必要な最低生計費は、月額22万円～24万円(税込)の収入が必要です。月 150 時間の労働時間で換算すると時給 1,500 円前後が必要となります。こうした理由から、私たちは当面時給 1,000 円への引上げは急務であると考えており、静岡地方最低賃金審議会、静岡労働局長に強く要求するものです。

コロナ禍でエッセンシャルワーカーである労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。特に、非正規の女性労働者の困窮は深刻で自殺者が急増しています。最低賃金の引上げは、労働者の社会的地位を向上させるうえでも重要です。

最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業への支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められます。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正な取

引のルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

最低賃金が引きあがれば、所得が低ければ低い階層ほど増えた賃金分が消費に回ります。また、最低賃金が上がることで、他の階層の労働者の賃金にも影響を及ぼします。それは静岡県の地域経済を潤し、地域の健全な発展に寄与することは間違이ありません。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会におきましては、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のためにも、具体的且つ長期的な中小企業支援策を国に要請するとともに、静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円をめざし、早期に時間額 1,000 円以上に引上げることを要請いたします。



2021年7月21日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

3.7.26

静岡地区労働組合連合会

議長 松川 功

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

今年度も最低賃金の引き上げに関するご審議をいただくことについて委員の皆様に敬意を表します。私たちは、静岡地域で働くもので組織する静岡地区労働組合連合会です。今年度の最賃の引き上げについて意見を述べさせていただきます。

昨年からのコロナ禍で労働者への生活環境への影響は大きく、エッセンシャルワーカーである労働者、特に女性を中心とした非正規労働者の生活困窮者が増えていることは深刻な問題です。

私たちは毎年春闘で賃金の引き上げを要求していますが、賃上げの要求に対しての回答はゼロ回答、または有額回答でも要求とは程遠い小額回答が出されるのが現状です。特にパートなどの非正規労働者では賃上げはほとんどありません。

静岡県が昨年、最低賃金を「引き上げなし」の据え置きであったこともあり、時給労働者の賃上げにも繋がりませんでした。今年は中央最賃審議会の目安が28円と出されました。非正規労働者の時給が最低賃金近傍の賃金であり、最低賃金の引上げによる労働者全体の賃金の底上げへの期待は大きく関心も高まっています。

隣県の神奈川県ではすでに現在でも1012円・東京都も1013円と千円を超しています。私たちは最低賃金1500円を目指し今すぐ1000円を運動に掲げていますが、今年度の目安の28円でも静岡県は1000円にも届きません。これでは「若者が自立して安心した将来を静岡県で」と考えるには不安は拭えません。人口流失が問題になっている今こそ隣県との格差をなくすための引上げを強く要望します。最低賃金の全国一律制度の必要性も高まっています。

静岡県は中小・零細業者が多く最低賃金を引き上げるために、支援策等の環境整備は必須です。そのために春闘では静岡市・静岡商工会議所などにも「最低賃金の引上げと中小企業支援の拡充を求める」申入れ、要請等を必ずしてきています。

労働者の賃金の底上げがされることで、個人消費へ拡大へと繋がり地域経済の活性化へ繋がります。

最賃審議会委員のみなさまには以上のような趣旨をご審議のうえ、私たちの現実の生活向上に不可欠な賃金底上げのため、最低賃金の大幅引き上げに特段のご尽力をお願いし、意見とさせていただきます。



2021年7月21日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畠 隆 様

藤枝地区労働組合センター

議長 橋本 純

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2021 年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。2021 年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が目安を示しませんでした。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額0円と答申し、時間額885円に据え置くこととなりました。しかし、隣接するすべての県でプラス1円の改定の改定がされ、神奈川県との差は127円、愛知県との差は47円となり、最賃額の格差が広がりました。この格差が、人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。地域経済を守るためにも、最低賃金の大幅な引上げが必要と考えています。

私たちが行った最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められませんでした。また、若者が自立した生活をおくるために必要な最低生計費は、月額22万円～24万円(税込)の収入が必要です。月 150 時間の労働時間で換算すると時給 1,500 円前後が必要となります。こうした理由から、私たちは当面時給 1,000 円への引上げは急務であると考えており、静岡地方最低賃金審議会、静岡労働局長に強く要求するものです。

コロナ禍でエッセンシャルワーカーである労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。特に、非正規の女性労働者の困窮は深刻で自殺者が急増しています。最低賃金の引上げは、労働者の社会的地位を向上させるうえでも重要です。

最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業への支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求めら

れます。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正な取引のルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

最低賃金が引きあがれば、所得が低ければ低い階層ほど増えた賃金分が消費に回ります。また、最低賃金が上がることで、他の階層の労働者の賃金にも影響を及ぼします。それは静岡県の地域経済を潤し、地域の健全な発展に寄与することは間違いないありません。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会におきましては、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のためにも、具体的且つ長期的な中小企業支援策を国に要請するとともに、静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円をめざし、早期に時間額 1,000 円以上に引上げることを要請いたします。



2021年7月23日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

金融産業労働組合 東海支部 静岡プロツ
代表 松井 美智子

2021年度静岡地方最低賃金審議にむけた意見書

今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。金融産業労働組合は、銀行等金融機関で働く労働者の組合です。金融の職場はパートなど多様な非正規雇用労働者に支えられています。窓口をはじめとする基幹である銀行業務のほとんどが非正規労働者です。今年度の静岡地方最低賃金額の改定にむけ、意見をのべさせていただきます。

金融の職場は、他産業と同様に非正規労働者が3割から4割を占めています。働き方が変化する中で、労働者は柔軟に働いています。しかし、非正規労働者はコロナ感染の不安な中、最前線で仕事をしています。

静岡銀行では昨年からのコロナ禍で、正規労働者は在宅勤務や時差勤務などの勤務選択が可能となっています。しかし、パート等非正規労働者は、窓口、内部事務など現場での不特定多数の顧客対応を担っており、感染のリスクにさらされる現場での労働にならざるを得ないのが現状です。

しかも、パート労働者の時給の引上げの要求に対しても回答はありません。正規労働者の代替として、働く労働の質の高さに比べ非正規労働者、特にパート労働者の賃金は低位に据え置かれています。非正規労働者は、ボーナスもなく退職金もないなどの制度上の問題も多いのが現実です。このような処遇の中で、賃金の引上げは最大の要求です。最低賃金の引上げが大きな力になります。

しかし、昨年は静岡県の最低賃金は「引き上げなし」の885円の据え置きとなりました。

静岡銀行の内部事務のパート労働者は、基本時給に職務給が加算されても最低で930円からのスタートです。すでに最低賃金が千円を超えている東京都、神奈川県等の支店での採用は勤務地加算として上乗せをしなくては各地の最低賃金に抵触してしまうことから、勤務地加算で調整しています。同じ企業で同じ仕事をしていても勤務地が違うというだけで賃金に差があるのは労働者としては納得ができません。同一の企業に働きながら各県の最低賃金の違いから地域手当で調整するような矛盾を解消すべく、静岡県の最低賃金を大幅に引き上げるとともに、全国一律最低賃金制の確立を強く望みます。

最低賃金を上げることにより県内の賃金水準を上げ、金融で働く非正規労働者の賃金を、仕事の質の高さに見合った賃金に引き上げていくことが必要です。また、均等待遇原則を実現させるためにも、最低賃金を大幅に引き上げるべきであると考えます。

地域経済の発展・活性化のために積極的な最低賃金引き上げの審議をしていただくようお願いいたします。



2021年7月23日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

化学一般労連 東海地方本部
執行委員長 竹内 俊博

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

2021年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。2021年度の静岡地方最低賃金の改定に向け、意見を述べさせていただきます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が目安を示しませんでした。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額0円と答申し、時間額885円に据え置くこととなりました。しかし、隣接するすべての県でプラス1円の改定の改定がされ、神奈川県との差は127円、愛知県との差は47円となり、最賃額の格差が広がりました。この格差が、若年層の県外への人口流出、並びに、県内の人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。地域経済を守るためにも、最低賃金の大幅な引上げが必要と考えています。

私たちが行った全国的な最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費は、地域による大きな格差は認められず、若者が自立した生活をおくるために必要な最低生計費を試算したところ、月額22万円～24万円(税込)の収入が必要という結果になり、月150時間の労働時間で換算すると、時給1,500円前後が必要となります。

こうした理由から、私たちは時給1,000円への引上げは急務であると考えており、静岡地方最低賃金審議会、静岡労働局長に強く要求します。

コロナ禍でエッセンシャルワーカーである労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。また、急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート労働者・派遣労働者・契約社員・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。

特に、非正規の女性労働者の困窮は深刻であり、自殺者が急増しています。最低賃金の引上げは、労働者の社会的地位を向上させるうえでも重要です。

そして、最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業への支援が必要あり、政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められます。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正な取引のルールが実施される指導が必要です。

最低賃金が引きあがれば、所得が低ければ低い階層ほど増えた賃金分が消費に回ります。また、最低賃金が上がることで、他の階層の労働者の賃金にも影響を及ぼします。

労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる「地域循環型経済の確立」が可能になり、静岡県の地域経済を潤し、地域の健全な発展に寄与することは間違いないと考えます。

以上の点から、静岡地方最低賃金審議会におきましては、労働者の生活の安定を図り、地域経済の発展のためにも、具体的且つ長期的な中小企業支援策を国に要請するとともに、静岡県の最低賃金を時間額1,500円になることを目指し、早期に時間額1,000円以上に引上げることを要請いたします。



2021年7月20日

静岡労働局長 石丸 哲治 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

ユーコープ労働組合静岡県支部協
代表運営委員 積 [REDACTED]

2021年度静岡地方最低賃金審議に向けた意見書

今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様に心より敬意を表します。私たちは、ユーコープ労働組合静岡県支部協議会です。今年度の静岡地方最低賃金額の改定にむけ、意見をのべさせていただきます。

私たちの働く職場である「生活協同組合ユーコープ」は、2013年3月、静岡県、神奈川県、山梨県の3県の生協が合同して誕生しました。正規職員の人事賃金制度はすでに統一しています。しかし、パートについては、制度設計は同じでも、実際の時給は県ごとに異なっているのが実情です。

パートの基準内時給は、基本時給、職種時給、経験時給の3つで構成されています。どんな仕事をしているかで決まる職種時給や何年勤務しているかで決まる経験時給は3県とも同じです。しかし、基本時給は県別に異なっています。静岡県の基本時給は935円ですが、神奈川県の基本時給は1,030円で、山梨県は915円です。静岡県のパートの基本時給は神奈川県のパートの基本時給より95円低くなっています。私たちの労働組合は春闘時に「3県の基本時給を統一」の要求を提出していますが実現していません。

私たちの労働組合の構成員は4分の3以上をパート占めており、静岡県下のパート労組員は約1,200名です。そのパート労組員からは「静岡県でも神奈川県でもお店のレジの仕事は同じ、トラックへの積込作業も同じ。同じ仕事なら同じ時給でないと納得がいかない」との声が上がっています。また、「静岡県のコープのお店の商品価格も神奈川県のコープのお店の商品価格も同じ。それで時給が違うなんてありえない」という不満の声も上がっています。

昨年秋に実施した「生活・労働実感アンケート」において、「あなたがもっとも実現してほしいものは何ですか」の問いで、「基本給ベースアップ」の回答が過半数を越えました。基本時給の県別格差是正と最低賃金の引き上げは喫緊の課題です。

私たちが行った最低生計費試算調査では若者が自立した生活をおくるために必要な最低生計費は、月額22万円～24万円(税込)の収入が必要です。月150時間の労働時間で換算すると時給1,500円前後が必要となります。現在の静岡県の最低賃金の885円に目安額28円を加算した913円という水準では、労働者が賃金だけで自らの生活を維持していくことは困難です。目安額以上の引き上げが必要です。

また、コロナ禍による解雇・雇い止めは10万人を超え、中小企業の倒産・廃業の急増など、国民のくらしと雇用は危機に直面しています。コロナ解雇は特に非正規労働者を直撃し、寮やアパートを追われ、住むところを失う労働者が増えています。非正規労働者の7割を占める女性労働者が貧困に苦しみ、誰にも相談できないなかで自死を選択するという深刻な結果も起きています。

最低賃金を引上げ、国民のくらしと雇用を守るために国や地方自治体による抜本的な中小零細企業支援対策や予算の増額が必要です。実効ある支援をもとに行われる賃金の引き上げが地域経済の発展、活性化を促します。

誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざし、地域経済の発展・活性化のために積極的な最低賃金引き上げの審議をしていただくようお願いいたします。